

(ご協力のお願い) ごみの分別について

【注意事項】

- *道路、海岸、河川の維持管理は各管理者（県や市の担当課）が行っています。
集めたごみの収集・処分については、必ず**作業前**に各管理者へご相談ください。
- *管理者が分からない場合は**生活環境課**へお問い合わせください。
- *雨天等で作業が中止・延期になった場合は**生活環境課**へご連絡ください。

1. 「ごみの分別方法」について

- 集めたごみは生活環境課が配布する“**ボランティア専用ごみ袋（透明・黒字）**”に入れてください。（家庭用ごみ袋では収集ができませんのでご注意ください）
- ごみは『**①可燃ごみ**』、『**②不燃ごみ**』、『**③その他**』の3種類に分別し、①～③が混ざらないよう別々の袋に入れてください。
- 自転車や家電製品などは、他のごみと一緒に収集ができません。発見した場合は**生活環境課**へご連絡ください。
- 海岸や河川で、ごみの引き上げが難しい場合は、運搬は不要です。なお、発見した場所を**生活環境課**へご連絡ください。管理者に対応を依頼します。

【分別の一例】

可燃

紙類、タバコの吸い殻、レジ袋、ペットボトル、発泡スチロール など



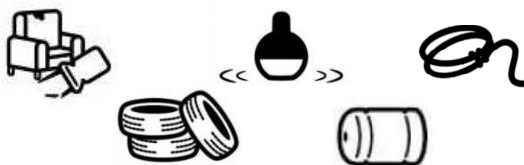
不燃

びん、缶、スプレー容器、金属類、陶磁器、ガラス、雨傘 など



その他

粗大ごみ、古タイヤ、
ブイ、フロート、漁網 など



*収集ができないもの

自転車、家電製品 など



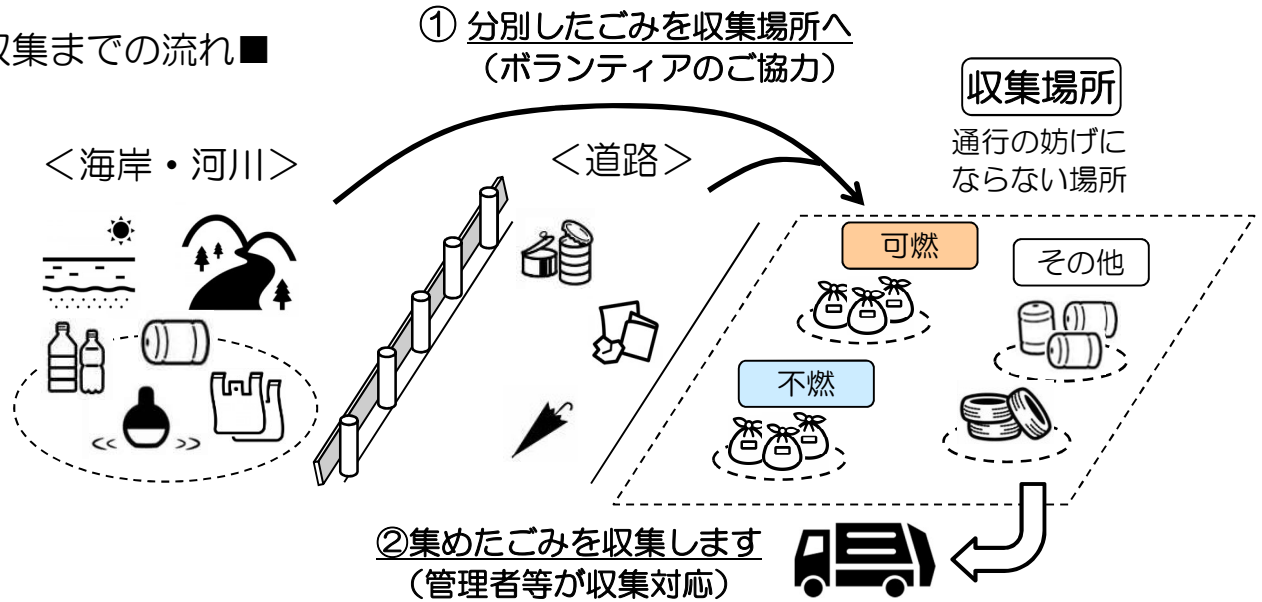
⇒発見したら
ご連絡を☎

☞ 裏面もご確認ください【「収集場所・ごみの出し方」について】

2. 「収集場所・ごみの出し方」について

- 分別したごみは、種類ごとに、事前に確認した『**収集場所**』をお願いします。後日、管理者等が収集対応します。
- 収集漏れや通行トラブルを防ぐため、ごみ袋は『**必ず作業日の当日**』に搬出し、『**指定した場所以外には置かない**』ようご協力をお願いします。
- ブイ、フロートなど一部の大型ごみ、自治会清掃等で多量のごみを回収した場合は、収集対応まで数日かかる場合があります。（概ね5～7日程度）

■収集までの流れ■



■ごみの出し方■

◎参加者が運びやすいよう、袋には片手で持てる程度の量を入れます。

ごみ袋に入るもの



■ごみが出ないよう、口を結ぶか、テープで閉じます。



■枯葉や雑草は袋に入れます。
■枝木は小さく切って(※)袋に入れるか、結束します。

ごみ袋に入らないもの



■収集場所に種類ごとに寄せます。



■自転車や家電は、見つけたら生活環境課までご連絡をお願いします。



*ごみ袋の上に積み重ねないようお願いします。

(※) 直径10cm以内(握りこぶし位の太さ)・長さ50cm以内(肩幅くらいの長さ)

《お問い合わせ先》 *雨天中止・延期連絡はこちらへお願いします*

■本 庁	環境衛生係	24-1111 (内線)	2273
■吉田支所	産業建設係	52-1111 (内線)	5544
■三間支所	産業建設係	58-3311 (内線)	5719
■津島支所	産業建設係	32-2721 (内線)	5931



いつも宇和島市をきれいにさせていただき、ありがとうございます。
分別へのご理解とご協力をよろしくお願い致します。